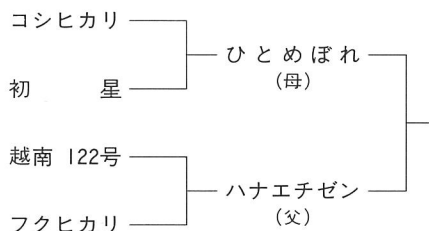


ちばの

新しいお米 名称決定

- 「ひとめぼれ」「ハナエチゼン」を交配し育成した新しい品種。
- 8月下旬に収穫できる早生品種。
- 粒が大きく艶やのある優れた品種。食味はコシヒカリ並みにおいしい。



ふたほし

米穀販売業（卸売業・小売業）
の登録手続き

・対象

新規に政府米又は自主流通米の販売を始めた方

・申請期間

平成9年4月1日(火)～30日(木)

・申請先

卸売業：千葉県農林部農政課

小売業：町住民福祉課

・申請用紙の配付

海匝支庁産業課及び町住民福祉課

・登録要件

卸売業：年間販売見込数量が4千精米トン以上で、袋詰精米を製造するためのとう精施設を有していること等

小売業：お米の販売のための売り場を有していること等

・申請手数料

千葉県収入証紙により納入

卸売業：10万円

小売業：9千円、2店舗目以上は5千円を加算

・登録日等

平成9年6月1日(日)から3年間有効

—問合せ—

県庁農政課 ☎043-223-2814

海匝支庁産業課 ☎62-0156

町住民福祉課 ☎84-1211

—おいしいお米を選ぶコツ—
精米年月日にも気を配ろう

おいしいお米、食べていますか。お米はいわば生鮮食品。ですから、お米を選ぶ際に産年に注意するのはもちろんですが、精米年月日にも気を配りたいものです。というのも、いくら今年とれたお米でも、精米してからの時間がたてばたつほど、味が落ちてしまうからです。

(確認マーク)



を設けました。

これは、表示認証機関の(財)日本穀物検定協会が、表示が正しく行われているかどうかをチェックし、正しく認められたものには「認証マーク」(上図)をつけて、消費者の信頼を得るといふ制度です。

また、認証制度の対象とならない小規模の精米工場で精米されたお米は、知事が指定する表示確認組合(千葉県米穀小売商業組合)が確認し、「確認マーク」を精米袋に付けてあります。

今後ますますバラエティーに富んだお米が出回ってきます。そんなとき消費者に必要となるのが商品を選ぶ目を持つこと。

袋の中にどんなお米が入っているのかは精米表示でチェック、その表示が信頼できるものかどうかはマークの有無でチェック。

登録小売店で、お米を選ぶ際の目安としてお役立て下さい。